

平成30年第4回美郷町議会定例会

議事日程（第5号）

平成30年3月19日（月曜日）午前10時開議

議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第 1 議案第 2 3 号 平成30年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 2 4 号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 2 5 号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 2 6 号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 5 議案第 2 7 号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第 2 8 号 平成30年度美郷町水道事業会計予算

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 7 陳情第 7 号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情
- 第 8 陳情第 1 3 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情

追加議案審議

- 追加日程第 1 発議第 1 号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出について
- 追加日程第 2 発議第 2 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 追加日程第 3 議員派遣について
- 追加日程第 4 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	小 原 正 彦 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	高 橋 薫 君	企 画 財 政 課 長	本 間 和 彦 君
税 務 課 長	齊 藤 敦 子 君	住 民 生 活 課 長	小 原 隆 昇 君
福 祉 保 健 課 長	高 橋 久 也 君	農 政 課 長	高 橋 穰 君
商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	鈴 木 孝 悦 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	鈴 木 忠 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	西 鳥 羽 裕 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	高 橋 一 久 君	代 表 監 査 委 員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 田 長 光 仁	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 圭 子
主 査	高 橋 洋 子		

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎議案第23号から議案第28号の委員長報告、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、議案第23号から日程第6、議案第28号までの6件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この議案の審査方を予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、熊谷隆一君、登壇願います。

(予算特別委員長 熊谷隆一君 登壇)

○予算特別委員長（熊谷隆一君） それでは報告をいたします。

3月7日の本会議において、当委員会に審査を付託されました議案第23号 平成30年度美郷町一般会計予算から議案第28号 平成30年度美郷町水道事業会計予算までの6議案の審査経過と結果をご報告いたします。

3月8日午前10時より、委員15名全員が出席し、一般会計予算について審査を行いました。

議案第23号 平成30年度美郷町一般会計予算審査では、はじめに歳入予算であります、町税では、農業所得を増とした根拠、軽自動車税の滞納状況と滞納対策、固定資産税の家屋の課税基準と償却資産の基準について質疑がありました。

続いて、保育所が障害児受け入れなどに要する経費の普通交付税の措置状況、あったか山グラウンドゴルフ場管理人・受付場所変更による不便さに対する改善、検討、すこやか子育て支援事業費補助金に係る第3子以降の保育料の状況、サテライト六郷の町が保有する株の状況や今後のかかわり方、立木伐採の対象となる杉の木の数や面積、ふるさと美郷応援寄付金の算定根拠や美郷町から他自治体への寄附金の状況、地方債が増加した理由、起債額の抑制について質疑があり、それぞれについて所要の説明を受けました。

次に、歳出予算のうち、総務費関係では、定住促進奨励金の新年度の変更点と利用のしやすさ、

ふるさと納税の返礼品の内容、交通指導隊員の人数や増員計画、カーブミラーの設置数、公安委員会による信号機の設置予定、LED化に対する苦情の有無、電気料の補助についての質疑がありました。

地方創生事業に関する予算では、出会い創出事業費補助金で成婚件数、財源措置の都合で組み替えした事業の有無、美郷働きびとモデル編集発信事業の成果と今後の展望、選挙費では各地区の期日前投票の期間の統一とスーパーなどでの期日前投票についての質疑があり、それぞれについて所要の説明を受けました。

民生費では、福祉センター管理費補助金の内容、連合PTA補助金の趣旨と活動内容、介護給付訓練など給付費の増額の理由、金婚式、長寿祝い金、軽度生活支援事業の減額理由、真昼荘改修の内容、病児病後児の保育の体制と利用状況について質疑があり、所要の説明を受けました。

衛生費では、がん患者補正具の県と町の補助金の関係、虫歯のない子の状況と表彰状台紙の印刷経費の内訳、ごみの減量化と再資源化の状況、ごみ袋料金の見直しの有無について質疑があり、所要の説明を受けました。

農林水産業費関係では、「美郷まるごとブランド」が「美郷ブランド」に改正された状況、多面的機能支払交付金負担金に関しての組織の形態と対象となっていない面積、組織化されていないところへの働きかけ、七滝山の保全整備全体のイメージについて質問があり、それぞれに所要の説明を受けました。

商工費関係では、海外ビジネス推進事業補助金の内容、まちなかエリア活性化構想の中身、アクションプランの進捗状況、観光費の権利購入費の内容、タイ観光客誘致のための観光パンフレットの作成部数、東北観光復興対策交付金事業の町の負担率と台湾からの誘客についての全体計画について質問があり、所要の説明を受けました。

土木費関係では、道路維持費路面標示工事の内容、工事の進捗状況、浄化槽設置整備事業補助金の期限と区域について質問があり、所要の説明を受けました。

教育費関係では、タイ王国中学生交流事業の時期と人数、選考方法、ノンタブリー県となった理由と今後の計画、小学校のトイレの洋式化改修工事の進捗状況、無線アクセスポイント整備工事の内容、タブレットを有効活用するための人材確保。文化財保護費では、畑屋中央地区の発掘の具体的な場所と後三年合戦関連の鎧ヶ崎、川端山の計画、冬期間の学友館入り口へのスロープや手すりの設置、公共施設のインターネット接続環境、サイクルチャレンジカップ美郷補助金の内容、電光掲示板設置工事の設置場所と内容、給食材料の町内産品の割合、検品、納入業者への指導、学校給食賠償責任保険料の内容についての質疑があり、それぞれについて所要の説明を受

けました。

質疑終了後、議案第23号に関する討論を行いました。

その結果、反対討論として、「平成30年度の国の地方財政計画は、社会保障を削減し、公的サービスの産業化の旗印のもと、引き続き行革が自治体に押しつけられ、行政サービス縮小、公共施設の統廃合などを一層推進するものとなっている。当町の予算は、こうした地方財政計画に基づいたものであり、地方交付税減など厳しい財政のもと、新たに乳房への補正具への助成をはじめ住民要求への反映は認めるものだが、88歳の長寿祝い金や金婚式の食糧費をなくすることなどには賛成できないので、この予算には反対する」との意見がありました。

その後、起立による採決を行った結果、議案第23号 平成30年度美郷町一般会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決と報告すべきものと決し、初日の審査を終了いたしました。

翌3月9日午前10時より、議案第24号から議案第27号までの4つの特別会計予算及び議案第28号の水道事業会計予算について、事前に欠席届のあった委員1名を除く14名で審査を行いました。

議案第24号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計予算の審査では、歳入では第三者行為納付についての点検方法と、ここ数年の諸収入の決算額、福祉医療制度により療養給付費が減額される分の見込み額、新制度における国保税の保険料について質疑がありました。

歳出では、国保情報集約システム委託料と特別調整交付金申請支援業務委託料の内容についての質疑があり、所要の説明を受けました。

次に、議案第25号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計予算については、質疑がありませんでした。

次に、議案第26号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算については、質疑がありませんでした。

次に、議案第27号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の審査では、保険料が前年度と比較して増えている理由、軽減措置が段階的に下げられることによる影響と対象となる人数についての質疑があり、所要の説明を受けました。

次に、議案第28号 平成30年度美郷町水道事業会計予算の審査では、収益的収支では水道メーターの使用期限と平成30年度更新予定のメーター数、資本的収入及び支出では支出額に対する収入額の不足額と留保資金が前年度より増となった要因についての質疑があり、それぞれについて所要の説明を受けました。

質疑終了後、直ちに討論、採決を行った結果、議案第24号から議案第26号についての討論はなく、その後、議案ごとに起立による採決を行った結果、議案第24号 平成30年度美郷町国民健康

保険特別会計予算、議案第25号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計予算、議案第26号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算、3議案については、いずれも全員賛成で原案のとおり可決と報告すべきものと決しました。

議案第27号については、反対討論として「制度改正の影響で軽減の対象から外れて保険料の負担が増える人たちが多くなるので、広域で決められることだが、対象者の立場に立てば賛成できないので、この議案には反対する」との意見がありました。

その後、起立による採決を行った結果、議案第27号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号についての討論はなく、その後、起立による採決を行った結果、議案第28号 平成30年度美郷町水道事業会計予算については、いずれも全員賛成で原案のとおり可決と報告すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） お諮りします。ただいまの報告については、会議規則第43条の規定により質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第23号について、これより討論を行います。討論ありませんか。（「5番」の声あり）反対討論ですか。

まず、原案に反対者の発言を許します。5番、泉 美和子君、登壇願います。

（5番 泉 美和子君 登壇）

○5番（泉 美和子君） 議案第23号 平成30年度美郷町一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

平成30年度の国の地方財政計画は、社会保障を削減し、公的サービスの産業化の旗印のもと、引き続き行革が自治体に押しつけられ、行政サービスの縮小、公営企業の広域化、公共施設の統廃合などを一層推進するものとなっています。町の新年度予算案は、こうした地方財政計画に基づいたものであり、賛成できません。

地方交付税の減額など厳しい財政状況のもと、健康づくりの充実や、がん患者へ新たに乳房補正具の助成を行うこと、認知症支援の充実など、その他住民生活向上のために努められていることは評価するものですが、長寿祝い金の減額や金婚式の見直しなどは賛成できません。高齢者を取り巻く環境は一層悪化しています。物価は高くなっているのに頼みの年金は上らず、介護保険

料も4月から引き上げられます。高齢者の方々が長生きを喜べるような施策の充実に取り組むべきではないでしょうか。

その他、マイナンバーに関する予算など、賛成できない部分もありますので、この予算案には反対いたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） ほかに討論ありませんか。（「はい」の声あり）賛成討論ですか。（「はい。賛成の立場です」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、鈴木良勝君、登壇願います。

（11番 鈴木良勝君 登壇）

○11番（鈴木良勝君） 議案第23号 平成30年度美郷町一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

歳入の4割を超える地方交付税は平成27年度から漸減期間に入っており、平成30年度の国の地方財政計画は出口ベースで2%の減となっております。こうした状況下において、予算規模が4.3%の伸びとなっていることは圃場整備支援事業など必要な普通建設事業費の伸びによるものであり、これに伴い、町債において建設事業債が3億円程度の増となっております。

しかしながら、臨時財政対策債を起債しないことで町債の額は前年度並みに抑制されております。また、減債基金の繰り入れによる繰り上げ償還を予算化するなど、プライマリーバランスに配慮したものであり、評価できるものであります。

一方、歳出においては、経常的経費について、引き続き財政健全化への対応に配慮しながらも、まちづくりの根幹を成す町の将来を担う人づくりに主眼を置いた新たな視点での施策の展開や町が有する多様な資源を活用した交流人口の拡大に資する事業に取り組むなど、人口減少への対応を意識しながら、にぎわいのあるまちづくりを目指した予算案となっております。

88歳の長寿祝い金などの見直しがありますが、これも現在の社会環境を踏まえ、限られた財源の中で、より効果的な高齢者福祉対策を行うための見直しであると考えます。

以上のことから、本議案に賛成するものであります。以上です。

○議長（澁谷俊二君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで討論を終わります。

議案第23号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第23号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求め

ます。

(賛成者 14名)

○議長(澁谷俊二君) 起立多数です。よって、議案第23号 平成30年度美郷町一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第24号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第24号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第24号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 15名)

○議長(澁谷俊二君) 起立全員です。よって、議案第24号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第25号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第25号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第25号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 15名)

○議長(澁谷俊二君) 起立全員です。よって、議案第25号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第26号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第26号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第26号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者15名)

○議長(澁谷俊二君) 起立全員です。よって、議案第26号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第27号について、これより討論を行います。討論ありませんか。(「はい」の声あり) 反対討論ですか。

まず、原案に反対者の発言を許します。5番、泉 美和子君、登壇願います。

(5番 泉 美和子君 登壇)

○5番(泉 美和子君) 議案第27号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場から討論いたします。

新年度からの保険料は現行のまま据え置かれましたが、保険料特例軽減措置廃止など軽減制度の改正の影響により保険料の負担増となる加入者が増えることになるもので、これが反映された予算です。後期高齢者医療制度は年齢で区別、差別する世界でも例のない制度と批判されたものです。特例軽減措置廃止は制度導入に当たって国が恒久的措置としたことを反故にするものです。国の制度改正によるものではありませんが、加入者の立場に立てば賛成できませんので、この予算案には反対します。以上です。

○議長(澁谷俊二君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) これで討論を終わります。

議案第27号について、これより採決いたします。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第27号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者14名)

○議長（澁谷俊二君） 起立多数です。よって、議案第27号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第28号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第28号 平成30年度美郷町水道事業会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第28号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者15名）

○議長（澁谷俊二君） 起立全員です。よって、議案第28号 平成30年度美郷町水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎陳情第7号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、陳情第7号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長、細井邦男君、登壇願います。

（総務常任委員長 細井邦男君 登壇）

○総務常任委員長（細井邦男君） 12月5日、第9回定例会の本会議において、当委員会に審査を付託され、継続審査となっております陳情第7号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情の審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月6日、委員6名の出席のもと、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

審査では、核兵器を禁止すること自体に賛成なので採択もしくは趣旨採択で、町として非核宣言をしているので採択で、国連で画期的な条約が採択され、今、世界は核兵器のない平和な世界をつくろうという流れになっている。唯一の被爆国である日本が、これに批准していくことは世界に与える影響も大きく、ぜひ採択すべき。もともと誰もが核兵器には反対なわけで、気持ちは充分わかっていることなので採択でという意見がありました。

採決したところ、出席者の全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長（澁谷俊二君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

陳情第7号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第7号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、陳情第7号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情は採択とすることに決しました。

◎陳情第13号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、陳情第13号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、村田 薫君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 村田 薫君 登壇）

○産業建設常任委員長（村田 薫君） 報告いたします。

3月1日の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第13号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情の審査経過と結果を、ご報告申し上げます。

3月13日、全委員出席のもと、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

審査では、ワーキングプアをなくすためには最低賃金を上げるのではなく、働き方を変えなければならない。全国一律最低賃金制度は実情に合わないと思うが、全体的には賛成なので採択。また、婚姻率が低い、出生数が少ないということの背景には年収が非常に低いというのは身近に感じている。最低賃金の引き上げだけでなく中小企業への支援策を拡充することもあるので採択。全体的には、この方向で日本が進んでいければと思うので採択。最低賃金を上げるだけではワーキングプアは解消にならない。地域間格差縮小とあるが、賃金だけでなく物価も地域間の格差があるわけで、賃金だけで地域間格差がなくなるというのはどうか。企業に対してのいろいろな法

整備については賛同できるので、採択でという意見がありました。

採決の結果、出席委員の全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、ご報告いたします。

○議長（澁谷俊二君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

陳情第13号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第13号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、陳情第13号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情は産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時37分）

（午前10時38分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時38分）

（午前10時39分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第1号の上程、表決

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第1、発議第1号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。発議第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎発議第2号の上程、表決

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第2、発議第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。

発議第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第3、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし

たいと思いますが、これにご異議ありませんか。（「議長」の声あり）6番、森元淑雄君。

○6番（森元淑雄君） 議員派遣の案についてであります。議会運営委員会研修先、派遣の場所が「県外」となっていますが、「県内」の間違いではないかと思っておりますけれども……。

○議長（澁谷俊二君） これは「県内」です。間違っておりました。よろしいですか。

ただいまの質問に対して、この議員派遣の……。

暫時休憩します。

（午前10時43分）

（午前10時43分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに異議ありませんか。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第4、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び教育民生常任委員会委員長より審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び教育民生常任委員会委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び教育民生常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午前10時45分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成30年3月19日

美郷町議会議長 澁谷 俊 二

署 名 議 員 藤 原 政 春

署 名 議 員 深 澤 均